

町の健（検）診を受診して特典を受けませんか

問い合わせ先 健康福祉課健康づくり担当（町福祉センター内） ☎962-5151（直）

町の健（検）診を1項目でも受診した人は、町内の指定のお店で特典が受けられます。特典利用には、「健診特典クーポン券」が必要です。

○健診特典クーポン券を受け取る方法

1. 新宮町総合健診を受診した場合
受診日当日に最終受付で配布します。
2. 医療機関で（特定）健診を受診した場合
受診した医療機関で配布します。
（町内医療機関のみ）

※町外の医療機関で受診した人は、「健診結果」と「本人確認書類（マイナンバーカードなど）」を町福祉センター健康福祉課にご持参ください。確認後、クーポン券を配布します。国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者に限ります。

○特典が受けられる期間 ～令和6年3月31日（日）

※店舗によっては、期間が限定されている場合があります。

○町総合健診の予約方法（11月8日（水）まで）

1. 電話 0120-791-376（祝日を除く月曜日～金曜日の午前9時～午後5時）
2. Web <https://fs-local.jp/shingu-town/>

【対象店一覧】

店舗名	特典内容	住所・電話番号
丸源ラーメン 福岡新宮店	ラーメン1杯 100円引き	原上1474 ☎719-1800
ビストロ ル ポール	ランチまたはディ ナーご注文でドリ ンク1杯サービス	湊435-3 ☎963-3517
カフェ ヒゴロッカ	ランチご注文でプ チデザートサービ ス	上府北2-11-18 ☎962-4657
コーヒーハウス タイム	ランチご注文でソ フトドリンクサー ビス	美咲2-6-3 ☎963-0896
ひとまるの里	1,000円以上お 買い上げで50円 引き	下府1206-2 ☎941-5500
喫茶 カルディア	500円以上ご注文 でSサイズドリ ンク1杯サービス	新宮東4-1-1 ☎963-2781

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134（直）



0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

10月のイベント

○印のイベントは10月3日（火）から予約できます。
その後は直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	6日（金）午前11時～11時20分
誕生会	10日（火）午前10時～10時20分
0歳児クラブ	12日（木）午前10時～11時
1歳児クラブ	17日（火）午前10時～11時
2・3歳児クラブ「ミニ運動会」	20日（金）午前10時～10時30分
○ベビーマッサージ	27日（金）午前10時～11時
○ハロウィン	31日（火）午前10時～10時45分

日時

毎週火曜日～土曜日（祝休日休み）
午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

毎週月曜日に親子で遊べます。

時間

午前9時30分～午後2時30分

場所 ふれあい交流館交流室

子育て相談

●ハロー！ベビークラス（産前カフェ会）●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしますか。助産師さんと一緒にお話しができるカフェ会です。

日時 10月17日（火）

対象 町内在住でパパ・ママとなる人
※子連れ可

内容 助産師による話（妊娠中の過ごし方、お産経過、母乳育児についてなど）、パパ・ママ同士の情報交換

定員 5組程度（先着順）

必要なもの 母子健康手帳

●ここにここに相談室●

子育ての悩み、ゆっくり相談してみませんか。臨床心理士が対応します。

日時 10月19日（木）

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

定員 各時間帯1組ずつ（先着順）

託児 無料（要予約）

●ママにここにクラブ●

日ごろの忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

日時 10月31日（火）

午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

内容 コラージュ制作、リラクゼーション

定員 5組（先着順）

託児 無料（要予約）

～毎月開催中～

- ・離乳食教室
 - ・育児相談
 - ・ほのぼのRoom（産前・産後サポート事業）
- ※広報10月号行事予定表、ホームページ、ぐーまっち！でご確認ください。
※各教室の予約は『ぐーまっち！』にて教室の1か月前から可能です。ご活用ください。

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち！

問い合わせ先

しんぐう子育てサポートセンター

☎963-2995（直）



新宮町こどもみらいサポートアプリ 「ぐーまっち！」予約機能を開始しました

問い合わせ先 しんぐう子育てサポートセンター（シーオーレ新宮子育て支援課） ☎963-2995（直）

子育て支援情報を掲載している「ぐーまっち！」に予約機能を追加しました。今後、子育て支援課が開催している教室や相談は「ぐーまっち！」から予約をおねがいします。

※出産・子育て応援給付金に係る、“妊娠8か月アンケート”を「ぐーまっち！」で実施しますので、妊娠中の人はアプリの登録をおねがいします。

【予約機能が使用できる教室】

ハロー！ベビークラス、ほのぼのroom、育児相談、離乳食教室、子育て講座、ここにここに相談室、ママにここにクラブ

★新宮町こどもみらいサポートアプリ★ 『ぐーまっち！』



▲ Web 版



▲ App Store



▲ Google Play

熊丸みつ子先生の笑って！泣いて！ 元気100倍子育て講座

問い合わせ先 しんぐう子育てサポートセンター（シーオーレ新宮子育て支援課） ☎963-2995（直）

子育ての不安やストレスを抱えていませんか。全国を講演会で飛び回る先生の講話は「笑って泣いて元気になれる！」と毎回大好評です。

【日時】 11月28日（火）

午前10時30分～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮多目的ホール

【対象】 町内在住の妊婦とその家族、小学生・乳幼児がいる家族

【内容】 子育て講話とふれあい遊び

※子どもと一緒に参加できます。

【定員】 20組（先着順）

【参加費】 無料

【申込方法】 ぐーまっち！

【申込締切日】 11月21日（火）

町営住宅の入居者を募集します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

【募集团地】 緑ヶ浜団地（令和2年度建築）

【所在地】 緑ヶ浜二丁目30番1号

【募集戸数】 2戸（うち、障がい者専用住戸1戸）

・一般住戸2DK（46.5㎡）

・障がい者専用住戸2DK（55.5㎡）

【概要】 洋室2部屋、台所、風呂、洋式トイレ
エレベーターあり

【主な入居資格】

①新宮町内に住所または勤務先がある人

②成年者（18歳未満の既婚者含む）で、同居しようとする親族がいる人

※条件によっては単身での入居可能

③収入基準に合う人

④現に住宅に困窮していることが明らかな人

⑤障がい者専用住戸は、①から④までの資格に該当し、かつ、現に車椅子を常時使用し、下肢または体幹機能障害2級以上の障がいがあり、その障がい内容の身体障害者手帳を交付されていること

※入居資格の詳細は、問い合わせください。

【入居者の選考方法】 申込者が募集戸数を超える場合は、住宅困窮度の高い世帯から決定します。

【入居時期】 11月中旬

【申込書配布期間】

9月25日（月）～10月20日（金）

【募集期間】 10月2日（月）～20日（金）

【申込書配布場所】 役場環境課窓口

新宮町立地適正化計画に関する住民説明会およびパブリックコメントを開催します

問い合わせ先 役場都市整備課計画開発担当 ☎963-1735（直）

本町では、将来的な人口減少、高齢社会を見据えてコンパクトシティ形成を実現するため、立地適正化計画の策定を行っています。本計画は市街化区域内に居住誘導区域および都市機能誘導区域という区域設定を行います。

お住まいの地域に関する内容であるため、策定中の計画案について、住民説明会を実施します。また、計画策定に係る透明性の向上を図るため、パブリックコメントを実施します。

積極的な説明会への参加、ご意見をおねがいします。

○住民説明会（申込不要）

【日時】 10月13日（金）、15日（日）

昼の部 午後3時～

夜の部 午後7時～

【場所】 シーオーレ新宮多目的ホール

○パブリックコメント

【期間】 10月10日（火）～11月9日（木）

【閲覧場所】 役場別館都市整備課、シーオーレ新宮1階、そぴあしんぐう1階、町福祉センターおよび町ホームページ

【意見書の提出ができる人】

①町内に住所を有する人

②町内に事務所または事業所を有する人

③町内に所在する事務所または事業所に勤務する人

④町内に所在する学校に在学する人

⑤パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

【意見書提出方法】

郵便または信書便、FAX、電子メール、窓口持参のいずれかで提出

※意見者の住所、氏名（団体の場合は団体名、所在地、代表者氏名）、連絡先、意見の内容は記載必須です。

【注意事項】

- ・電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。
- ・計画と無関係の意見や単なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。
- ・意見書に対する町の考え方などは、後日町ホームページで公表します。個別の対応および回答は行いません。



こぶしの会 バスハイク

朝倉方面へバスハイクに行きます。秋のさわやかな一日を一緒に楽しく過ごしませんか。おいしいランチもありますよ。

日時 10月17日(火)

午前9時50分 町福祉センター出発

午後3時30分 町福祉センター到着

対象 在宅で寝たきり、認知症の高齢者を介護している人または支援している人

内容 道の駅での買い物、秋月城跡の散策など

定員 15人(先着順)

必要なもの 飲み物

参加費 1,000円(昼食代含む)

申込締切日 9月30日(土)

申込先 在宅介護者交流会「こぶしの会」

☎090-1920-5304(代表山本)

不登校・ひきこもりでお悩みの人へ

不登校やひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人を対象に下記の取り組みを行っています。

○ほっこりおはなし会(予約不要)

同じ立場だからこそ話せる悩みや思いを語り合ってみませんか？

日時 毎月第4水曜日 午後1時～3時
(時間中はいつでもどうぞ)

場所 町福祉センター3階

参加費 無料

○ほっこり相談室(要予約)

心理カウンセラーの大森幸子さんとのプチ相談会です。「大きなお悩み・ちょっとしたこと・日々抱えている不安や疑問」どんなことでもOKです。

内容 対面、LINEの通話やチャットによる個別相談(1時間程度)

費用 無料(初回相談に限ります)



※その他の情報はホームページに掲載しています。

▲ホームページはこちら

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

使ってみませんか ジェネリック医薬品

問い合わせ先 役場住民課保険係 ☎963-1733(直)

10月17日から23日までは「薬と健康の週間」です。自己負担の軽減や医療保険制度の安定のために、ジェネリック医薬品を利用しましょう。

ジェネリック医薬品とは、最初に作られた薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎたあとに、厚生労働省の認可のもと製造・販売される薬のことです。先発医薬品に比べて低価格ですが、同様の有効成分、効能・効果を持ちます。

また、お薬手帳は安心して薬を使用するための大切な記録です。医療機関や薬局に必ず持っていきましょう。

○ジェネリック医薬品を利用するには

医師や薬剤師などにジェネリック医薬品を希望する意志を伝えてください。また「ジェネリック医薬品希望カード」を保険証と一緒に提示したり、「ジェネリック希望シール」を保険証に貼ったりすることで、希望の意思を伝えられます。希望カードと希望シールは役場住民課保険係の窓口で配布しています。

▲お薬手帳

▲健康保険被保険者証

○利用するときの注意点

ジェネリック医薬品がない薬や、医師の治療方針によりジェネリック医薬品が処方されない場合があります。まずは医師や薬剤師によく相談しましょう。

○「ジェネリック医薬品利用差額通知書」を送付しています

町では、ジェネリック医薬品を利用すると、月当たりの自己負担額が一定金額以上軽減されると見込まれる新宮町国民健康保険の人を対象に「ジェネリック医薬品利用差額通知書」を送付しています。この通知は、現在処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代がどれくらい軽減できるのかをお知らせするものです。通知が届いた際は、ぜひご検討ください。

高齢者を対象としたインフルエンザの予防接種を実施します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当） ☎962-5151（直）

【対象】 次の①、②のいずれかに該当する希望者

- ① 65歳以上の人
- ② 60歳以上65歳未満の心臓・じん臓・呼吸器の障がいや免疫不全など障がいの程度が国の基準を満たすと医師から診断を受けた人

【実施期間】

10月1日（日）～令和6年1月31日（水）

【接種回数】 実施期間中に1回

【持参するもの】 氏名、年齢、住所地を確認できるもの（健康保険証、マイナンバーカード、障害者手帳など）

【接種料金】 1,600円

※生活保護を受給している対象者は無料

【接種方法】 実施医療機関へ直接予約

※町内で接種できるのは、右の指定医療機関のみです。

町外のかかりつけ医でも接種できます。事前に医療機関にお尋ねください。

医師会未加入などの医療機関で接種を希望するときは、事前に手続きが必要な場合があります。詳しくは、町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）に問い合わせください。

【町内の高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関】

※50音順

医療機関名	電話番号
うえだクリニック 耳鼻咽喉科・皮膚科	☎963-3303
江口内科クリニック	☎963-5080
加野病院	☎962-2111
川崎内科医院	☎962-1931
かわぞえ眼科クリニック	☎692-6222
くわの耳鼻いんこう科クリニック	☎962-9080
こころのクリニックゆめ	☎962-9567
澤村内科クリニック	☎962-2220
新宮クリニック	☎962-2233
新宮整形外科医院	☎962-2281
新宮町相島診療所	☎962-4361
じんばやし整形外科リウマチ科医院	☎962-0200
竹村医院	☎962-0846
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
成松循環器科医院	☎962-0022
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
みみ・はな・のど きりんクリニック新宮	☎692-5387
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

小児・若年者のがん患者へ在宅介護サービスに係る利用料の一部を助成します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当） ☎962-5151（直）

40歳未満のがん患者が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅介護サービスに係る利用料の一部を助成します。

【対象】 以下の全てに該当する人

- ・町内に居住し、住民票を有する40歳未満の人
- ・末期がん患者（介護保険における特定疾病としての「がん」の定義および診断基準に該当する人）
- ・在宅療養上の生活支援および介護が必要な人
- ・他の事業において同様のサービスの利用を受けることができない人

【対象となるサービス】

①訪問介護

身体介護（身体の清潔の保持などの援助）

生活援助（調理、生活必需品の買い物、掃除、洗濯）

通院など乗降介助（通院、交通や公共機関の利用などの援助）

②福祉用具の貸与・購入

車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、歩行器など

※20歳未満の人でも利用できるようになりました。

【助成額】

サービス費用の9割（上限額6万円／月）

【利用申請】

窓口または郵送にて利用申請をしてください。申請書受理後、審査ののち利用の可否をお知らせします。

【必要書類】

申請書、利用予定者・申請者の本人確認書類（写し）、その他町が求める書類

相島文化財ウォーク参加者募集

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館
☎962-5511 (直)

相島には、数多くの歴史遺産があります。国指定史跡相島積石塚群や遠見番所跡、朝鮮通信使客館跡などの遺跡を散策しませんか。

【日時】 10月21日(土)

午前9時～午後2時10分

※午前9時20分新宮発の町営渡船に乗船するので、必ず9時までに受け付けを済ませてください。

※雨天中止(天気がはっきりしないときは、午前7時30分に決定しますので問い合わせください。)

【集合場所】 新宮漁港

【募集開始日時】 10月3日(火) 午前9時

【定員】 15人(先着順)

【申込方法】 窓口または電話

【その他】

- ・渡船料は自己負担(往復960円)
- ・歩きやすい服装・靴で参加すること
- ・昼食・飲物は各自持参(飲物の自動販売機は島内にあります)

【申込先】 シーオーレ新宮町立歴史資料館

元気ライフ教室、受講生募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター(町福祉センター内)
☎963-0663 (直)

介護予防をテーマに開催しています。今回は『正しい運動方法を身に付けよう!』です。健康運動指導士の指導のもと、歩き方や自宅のできる運動方法、体に対する知識などを学びましょう。

【日程】 11月1日、15日、29日、12月13日の水曜日 ※4回シリーズです。

【時間】 午前10時～11時30分

【場所】 ふれあい交流館ホール

【講師】 香椎原病院

健康運動指導士 畑中 慎太郎先生

【対象】 町内在住の65歳以上の人

【定員】 40人(先着順)

【参加費】 無料

【申込期間】 10月4日(水)～11日(水)

【申込方法】 窓口または電話

【持ってくるもの】 水分補給できるもの、新宮さぼ一た一ず手帳

※運動しやすい服装、マスク着用で参加してください。

【申込先】 町地域包括支援センター
(町福祉センター内)



心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 10月10日(火) 午前10時～午後3時
※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先 町社会福祉協議会
☎963-0921 (直)

10月以降の後期高齢者医療保険料の支払い方法などをご確認ください

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

令和5年度後期高齢者医療の保険料額決定通知書を7月に送付しました。10月から支払い方法や期別保険料が変わる場合があります。

【支払い方法が変わる場合】

7月に送付した保険料額決定通知書に普通徴収の1期(7月)から3期(9月)分のみの納付書が入っていた場合、10月からは年金からの天引きとなります。

【期別保険料が変わる場合】

8月以前から年金からの天引きだった人は、4期(10月)から保険料の額が変わる場合があります。ご確認ください。

令和6年度 町立幼稚園入園児募集

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739（直）

町立幼稚園入園児募集説明会を行います。新宮東幼稚園を新宮幼稚園に統合するにあたり、令和6年度から町立幼稚園は立花幼稚園と新宮幼稚園の2園となります。令和6年度も小学校との連携を深め、ICTや外国語、交流給食の体験を重ねるなど、さらなる教育・保育環境の充実をめざします。

【入園説明会】

日時 10月17日（火）

午後1時15分～（午後1時受付開始）

場所 そぴあしんぐう多目的ホール

※事前申込は不要です。

※説明会で配布する資料（入園申込書含む）は、町ホームページからダウンロードまたは学校教育課、町立幼稚園の窓口で取得できます。

【募集対象】

○3歳児（令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの子ども）

○4歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの子ども）

○5歳児（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの子ども）

【入園申込期間】

10月23日（月）～11月2日（木）

※園区はありません。町内に住民登録がある幼児は、どの園でも申し込み可能です。ただし、申し込みできるのは1園のみです。

【申込・問い合わせ先】

立花幼稚園 ☎962-0808（直）

新宮幼稚園 ☎962-1275（直）

	立花幼稚園	新宮幼稚園
募集人数 （予定）	3歳児 20人 ※4歳児、5歳児の募集人数は、10月1日（日）以降、幼稚園へ問い合わせください。	3歳児 100人
見学会日時	10月25日（水）、11月1日（水） 午前9時30分～11時 ※事前予約は不要です。	10月23日（月）、11月2日（木） 午前9時30分～11時
運動会	日時：9月30日（土）午前9時30分～ 雨天時は10月1日（日）に順延 場所：立花小学校校庭 ※未就園児のプログラムを午前10時ごろに予定しています。ぜひご参加ください。	日時：9月30日（土）午前9時20分～ 雨天時は10月1日（日）に順延 場所：新宮幼稚園園庭



ALT（外国語指導者）
との外国語活動



松林の中で遊ぶ
子どもたち



タブレットを使用した
ICT学習



園庭で元気に遊ぶ
子どもたち

土日にもマイナンバーカードの 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができる臨時開庁日をぜひご利用ください。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 10月15日(日)
午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



「暮らしの便利帳」を配布します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

町の魅力や歴史・文化、観光などの地域情報や、役場での各種手続きなどの行政情報、防災情報や生活ガイドなど、暮らしに役立つさまざまな情報を一冊にまとめた「暮らしの便利帳」を10月上旬から全戸配布します。

ぜひ、身近なところにおいていただき、毎日の生活にご活用ください。町ホームページにも掲載しています。



マイナンバーカードの 出張申請受付を行います

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

この機会にマイナンバーカードを申請してみませんか。顔写真も無料で撮影します。申請を希望する人は、直接会場でお申し出ください。

○トライアル新宮店 1階ベーカリーコーナー前

【日時】 10月13日(金)、14日(土)、15日(日)
午前10時～午後3時30分

○シーオーレ新宮 1階和室付近

【日時】 10月26日(木)
午後1時～3時30分

【郵送でマイナンバーカードを受け取る場合に必要なもの】

- 通知カードまたは個人番号通知書
- 住民基本台帳カード(持っている人)
- 運転免許証、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類(お持ちでない場合は、健康保険証、子ども医療証等の各種医療証、通帳などから2点)
- 申請者本人が15歳未満の場合は、法定代理人(親権者)の運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付きの本人確認書類

※上記のものがいない場合、マイナンバーカードは役場での受け取りになります。

※10月14日(土)の終日および15日(日)の午後1時以降は、郵送でカードを受け取る方法では受付できません。



ICTを活用した持続可能なまちづくりに関する 包括連携協定を締結しました

新宮町では9月1日にNTT西日本九州支店、AKKODISコンサルティングの3社による包括連携協定を締結しました。

今後は、NTT西日本から、ICTの活用に対する支援、AKKODISコンサルティングから、ICTに精通した人財の派遣による支援を受けながら、住民サービスの向上など持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいきます。



▲左からNTT西日本右田支店長、桐島町長、AKKODISコンサルティング川崎社長